



幸せつなごう かんざき

～みんなで支え合い、
誇りと笑顔あふれるまちを目指して～

第2次神崎市総合計画

2018～2027

2018年3月 神崎市

概要版



神埼市は、吉野ヶ里遺跡を代表とした県下でも有数の遺跡の宝庫であり、約 25,000 年前の旧石器時代から人々の営みを確認できる歴史のまちでもあります。

「神埼」の名の由来の一説として、市中心部に位置する櫛田宮の造営により荒ぶる神を鎮め祀ったところ、人々を苦しめた災厄がなくなり幸せになったことから、この地が「神埼郡（かんざきのこおり）」となったと言われています。この伝承が示す「人々が幸福に暮らしている姿」は、どのような時流の変化においても、本市が常に目指していくべきビジョンであると考えます。

また、市民・行政・各種団体等のつながりがさらに発展するように、それぞれが「他人ごと」ではなく「自分ごと」として「まちづくり」を考えることで生まれる絆を神埼市全体に広げ、相互の協力・連携による「協働のまちづくり」を進めていきます。

「第2次神埼市総合計画」では、市が目指す将来像を次のように定め、その実現に向けて取り組んでいきます。

【神埼市の将来像】

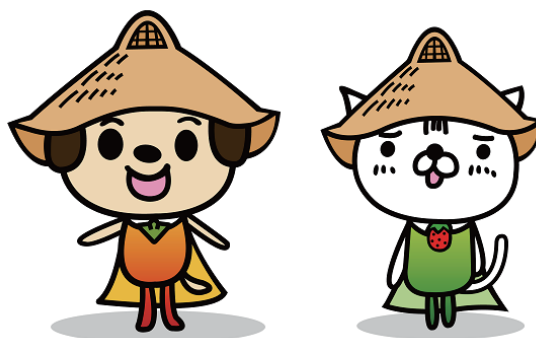
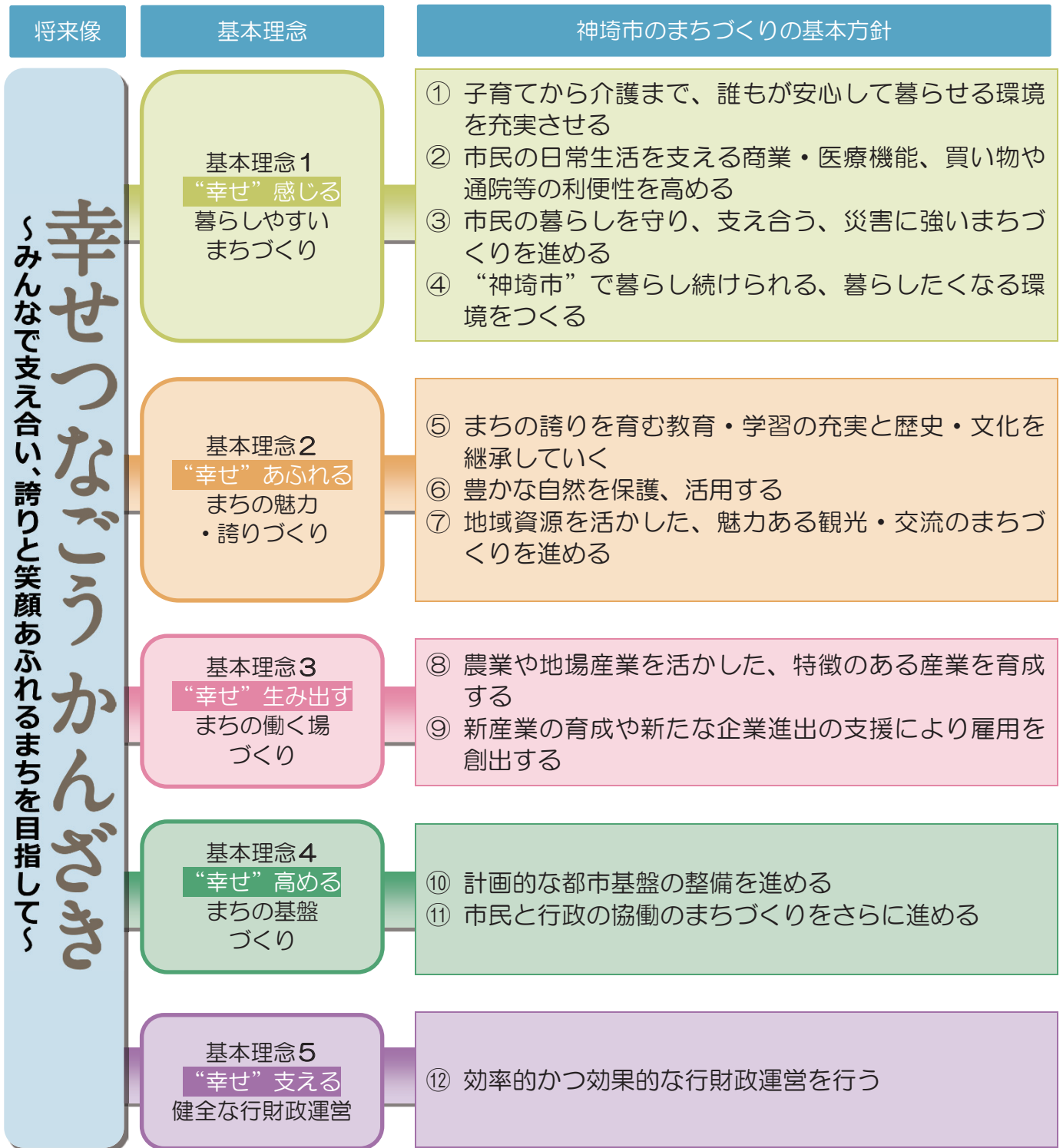
幸せつなごう
かんざき

～みんなで支え合い、
誇りと笑顔あふれるまちを目指して～

【将来像の解説】

自然・歴史・文化を継承している神埼市が、「元気」「楽しさ」「魅力」「喜び」「愛着」「夢」「輝き」など、様々な“想い”を市民の「幸せ」と位置づけ、次世代へこれからもつないでいくことを目標とする。

また、“家族の絆”“地域の絆”そして“市民全体の絆”としてみんなが共に支え合い協働する社会の中で、郷土に誇りを持ち市民全員の笑顔があふれるまちを目指していく。



基本方針① 子育てから介護まで、誰もが安心して暮らせる環境を充実させる	
高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ データヘルス（データ分析に基づく保健事業及び医療費適正化）計画の推進 ◆ 高齢者の生きがいづくりの創出と社会参加の促進
子育て支援・児童福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 子育て支援センター等による子育て支援の取組みの充実 ◆ 医療費助成等の子育てに関する経済的支援の実施
地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生活困窮者の自立支援（相談・助言、就労、家計管理、子どもの学習等の支援）の推進 ◆ 地域福祉計画の策定及び推進
保健・予防・健康づくり、食育、スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 健康教育・相談事業の推進 ◆ 食生活改善推進協議会や西九州大学と連携した食育・食生活改善の推進 ◆ 乳幼児・妊産婦の訪問・相談事業
基本方針② 市民の日常生活を支える商業・医療機能、買い物や通院等の利便性を高める	
身近な商業機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 神崎市商工会等の関係機関と連携した商工業振興の事業展開や経営に関する相談、各種融資制度の充実 ◆ 買い物弱者対策の実施
医療機能の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 在宅医療・介護連携の推進 ◆ 健康診査の受診勧奨及び健康診査に基づく保健指導の充実
地域公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域公共交通の維持、利便性向上 ◆ 市内地域資源を活かした観光ルートの設定及び関係機関との連携
基本方針③ 市民の暮らしを守り、支え合う、災害に強いまちづくりを進める	
消防・防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ クリークの防災機能保全対策の推進 ◆ 地域住民の防災意識の普及啓発と自主防災組織の育成強化 ◆ 急傾斜地崩壊防止対策の実施
防犯・交通安全の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 関係機関と連携・協力した防犯・犯罪被害者への総合的支援の実施 ◆ ガードレールの整備等による交通安全対策の充実・強化
消費生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 各関係機関等との連携による消費者保護の推進 ◆ 消費生活に関する情報提供及び消費者意識の啓発
基本方針④ “神崎市”で暮らし続けられる、暮らしたくなる環境をつくる	
住環境整備、空き家等の対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 空き家等対策計画に基づく調査、管理及び利活用の推進 ◆ 公営住宅等長寿命化計画に基づく公営住宅の修繕、改善、建替え等の推進
移住・定住促進対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 空き家・空き地の利活用による移住・定住の促進 ◆ 住環境支援を踏まえた移住・定住の推進
出会いの場の提供、創出	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「結婚したい」と思う人への出会いや交流の場の提供 ◆ 婚活支援取組み団体との情報共有と連携事業の構築



基本計画(施策毎の主な取組み・事業等)

基本方針⑤ まちの誇りを育む教育・学習の充実と歴史・文化を継承していく

学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「子どもマイスター」「優秀子ども学芸員」の認定等、神埼・ふるさと学習の充実 ◆ 地場産食材の積極的活用等による学校給食の充実
生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公民館等での各種教室・講座の充実 ◆ 文化・サークル等各種団体の育成、活動支援
歴史・文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市全体及び指定文化財個別の保存活用計画の策定 ◆ 地域伝統文化の伝承と後継者育成

基本方針⑥ 豊かな自然を保護、活用する

環境共生・資源循環の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地球温暖化対策実行計画の策定及び実行 ◆ 環境美化活動の推進
まちなみ・クリーク・公園・自然環境の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 都市計画マスタープランに基づく無秩序な開発行為の防止及び良好な都市的土地利用の推進 ◆ 重要遺産・景観の保存整備と活用

基本方針⑦ 地域資源を活かした、魅力ある観光・交流のまちづくりを進める

観光拠点の機能強化、充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公共施設での観光情報の発信及び観光サインの充実 ◆ 市内観光施設のネットワーク化による観光ルートの整備
観光振興策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 滞在型、通年型観光への展開に向けた学習プラン、体験プログラムの構築 ◆ 観光ガイド等の人材育成の実施
まちの情報発信・シティセールスの強化※	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市政、暮らし、イベント、観光、特産品等の情報発信による誘客や移住等の促進 ◆ ふるさと納税の推進及びPR強化
地域交流・イベントの強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の夏まつりへの実施支援 ◆ 地域や年代を超えて交流できるイベントの開催
国際化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小・中学校の英語教育の推進 ◆ 訪日外国人旅行客の誘客促進及び受け入れ環境の整備

基本方針⑧ 農業や地場産業を活かした、特徴のある産業を育成する

農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業基盤整備への支援及び推進 ◆ 認定農業者や集落営農組織等の農業機械や施設導入への助成、支援の実施
地場産業・伝統産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新技術開発及び新規事業化のための各種融資制度や助成制度の充実 ◆ 商工業後継者の確保・育成
地産地消、特産品開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 西九州大学や地元企業と連携した新たな商品の開発及び販路開拓、PR ◆ 地域資源を活かした新たな特産品開発への助成の実施
まちなか活性化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中心市街地の歴史・文化遺産を活かした交流の場の提供 ◆ 重要遺産・景観の保存整備と活用

基本方針⑨ 新産業の育成や新たな企業進出の支援により雇用を創出する

企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 企業誘致のための情報収集及び発信、企業訪問活動の実施 ◆ 企業フェアへの出展による技術・製品のPR及び販路開拓支援
新産業育成、創業支援等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 神埼市創業支援事業計画に基づく創業者への支援 ◆ 神埼市商工会と連携した新商品開発及び特産品の販路拡大、ブランド化の推進

※シティセールス：都市（まち）の持つ魅力の見える化、イメージアップ、情報発信力向上等により、最終的に定住人口、交流人口を増加させ、まちの活性化を図る取組みのこと。

基本方針⑩ 計画的な都市基盤の整備を進める

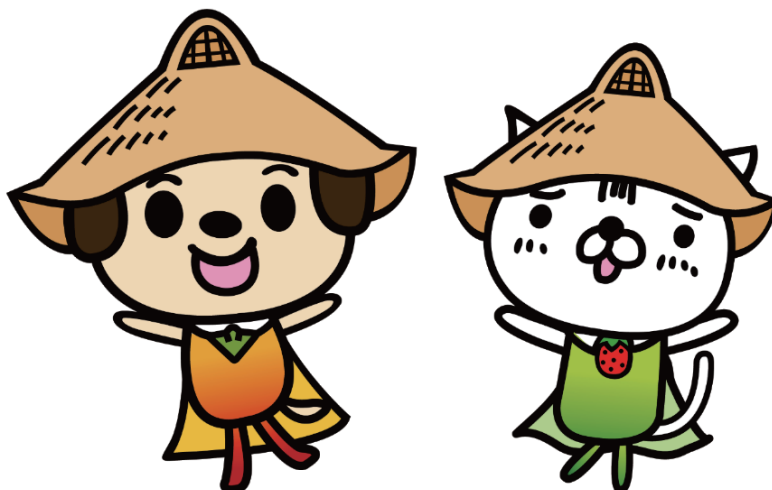
道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国道及び県道に接続する一級市道等の計画的な道路改良、補修の実施 ◆ 道路交通安全対策の強化・充実
上・下水道整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公共下水道の整備及び接続の推進 ◆ 佐賀東部水道企業団と連携した水資源の有効活用及び節水意識の啓発
高度情報通信基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 電子自治体の事業推進・強化 ◆ ケーブルテレビの加入促進と情報発信の強化
公共施設の適正配置	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新庁舎建設及び行政機能の集約化 ◆ 千代田庁舎活用計画の策定及び計画に基づく利活用の推進 ◆ 神崎市脊振町複合施設建設及び利用促進

基本方針⑪ 市民と行政の協働のまちづくりをさらに進める

市民活動支援・拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆ まちづくり市民活動への支援の実施 ◆ まち・ひと・しごと創生法に基づく地域の活力創出及び地域の自発的な活動の推進
地域の絆・コミュニティづくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆ コミュニティ施設の充実を図るための助成の実施 ◆ 地域や年代を超えて交流できるイベントの開催
市民参画・協働の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域における協働の取り組み創出・推進、住民参画への誘導 ◆ 中間支援組織やCSOとの連携強化
男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 各種審議会、委員会等への女性登用の推進 ◆ 男女共同参画に関する啓発、広報活動の推進

基本方針⑫ 効率的かつ効果的な行財政運営を行う

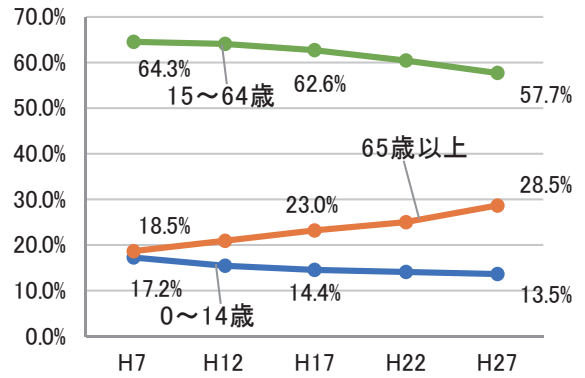
市民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市ホームページの見やすさ、使いやすさ向上 ◆ 議会の情報公開
事務の効率化、組織のスリム化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第3次神崎市行政改革大綱の策定及び市民ニーズに対応した行政改革の推進 ◆ 行政評価(事務事業評価)システムの構築、活用
職員の育成、意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市職員のスキルアップにつながる各種研修の実施 ◆ 市職員の提案制度に基づく新たなアイデア創出の推進
健全な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 財政計画の策定及び健全な財政運営の推進 ◆ 自主財源である税収の安定確保と収納強化



1. 神埼市の人口の特性

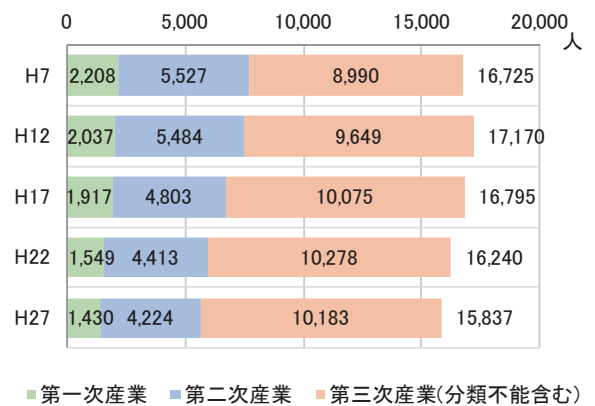
(1) 人口減少と少子高齢化の進行

2015（平成 27）年の国勢調査によると、本市の年齢構成のうち、65 歳以上の高齢人口割合が増加傾向にあり、高齢化率は 1995（平成 7）年の 18.5% から 2015（平成 27）年には 28.5% と 10 ポイント上昇しています。



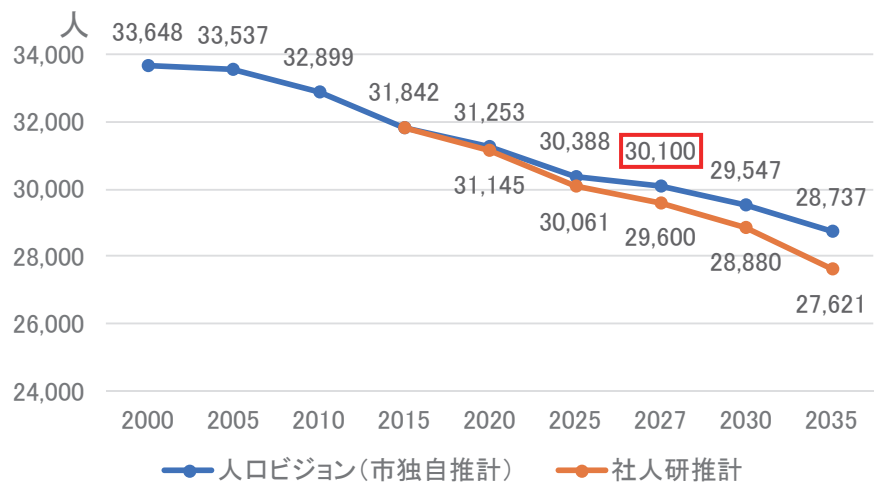
(2) 産業別就業人口の割合

本市の産業別就業人口の内訳は、第一次産業が減少を続け、1,430 人、割合も 9.0% となりました。第二次産業も減少傾向にあり、4,224 人、割合は 26.7% となっています。第三次産業については、割合は 64.3% と増加しているものの、実数は 10,183 人と減少しています。



2. 神埼市の将来人口目標

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（2013（平成 25）年推計）によると、今回の総合計画の目標年次である 2027 年には約 29,600 人と 30,000 人を割ると予測されていますが、「第 2 次神埼市総合計画」では、2015（平成 27）年に策定した「神埼市人口ビジョン」を用い、30,100 人を目標人口として設定します。



第 2 次神埼市総合計画 概要版

2018~2027

2018 年発行

発行 神埼市

佐賀県神埼市神埼町神埼 410 番地

TEL 0952-52-1111

URL : <http://www.city.kanzaki.saga.jp/>